

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 劇場ご利用方法のお願い

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を行うなど、利用者の皆様が安心してご利用いただける取り組みを進めております。今後は「新しい生活様式」をはじめ、内閣官房(新型コロナウイルス感染症対策推進室)による開催制限等、関連する業界団体が作成したガイドラインに沿って、下記のとおり運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

全ての方へのお願い(来場者・出演者・主催者・スタッフ)

- ◆ 予めご自宅等で検温をお願いします。37.5度以上の発熱や風邪症状(せき・くしゃみ、喉の痛みなど)のある方、また、だるさ、息苦しさがある方、体調に不安がある方は来館をお控えください。
- ◆ 施設入館時に手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
- ◆ マスク着用又はハンカチで口を覆う等の咳エチケットをお願いします。
- ◆ 入退場時や集合場所、ホワイエ、舞台上、舞台裏(楽屋、控室等)すべてにおいて、人と人の距離を確保してください。
- ◆ ゴミは利用者にて必ずお持ち帰りください。
- ◆ 大声での会話は極力回避してください。

主催者様へのお願い

- ◆ 来場者・出演者用の消毒液を用意し、ホール入口や出演者入口等に設置してください。
- ◆ 施設入館時、公演前後を含めて頻繁に手指消毒又は石鹸による手洗い等を行うなど、感染防止対策を行ってください。
- ◆ 会場では、1時間に2回以上、1回につき5分以上、ドアを開けるなど換気を行ってください。楽屋・ホワイエについても、適宜ドアや窓を開けるなど換気を行ってください。
- ◆ 開演前後及び休憩時は、来場者同士が距離を確保するようお願いいたします。
- ◆ 客席最前列と舞台上の出演者のアクティグエリアの間は必ず2m以上空けてください。客席に向かって大声での発声・歌唱を行う場合は、舞台と客席の高低差で飛沫距離が長くなる為、距離について十分な配慮をしてください。
- ◆ 演奏・演技・舞踊等において、大声での発声、歌唱、呼吸が激しくなるような運動が想定される利用の場合は、出演者及び利用者同士の間隔を十分に確保し適切な距離を取り、対面にならないような並び方を工夫してください。合唱を行う場合は、マスク未着用時は前後2m・左右1mの間隔を確保してください。この距離の確保が難しい場合は、マスクを着用すること。
- ◆ 管楽器を演奏する場合は、間隔を十分に空け、唾受けを使用し、使用後は必ず持ち帰ること。飛沫拡散等に注意してください。
- ◆ 来場者と接触する演出(声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は控えてください。
- ◆ 当館は、楽屋のみ食事は可能ですが、飲食については感染リスクが高い為、出来る限り、自粛をお願いいたします。やむをえない場合は対面禁止・食事中の会話禁止・十分な間隔の確保を厳守し、換気の上で行ってください。水分補給等、必要に応じて熱中症対策をとってください。
- ◆ 備品を利用する際には、手指消毒又は石鹸による手洗いをし、備品類の取扱者を事前に定め、複数人での共用はご遠慮ください。
- ◆ パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、手渡しの場合は手指消毒を徹底してください。
- ◆ 入待ち及び出待ち、プレゼント等の差し入れは控えていただくよう、予め来場者へお声がけください。
- ◆ 密な空間の防止に努めるため、次の点に配慮し、余裕のあるタイムスケジュールを組んでください。
 - ・仕込み、リハーサル、撤去等が、密にならない作業時間を確保する。
 - ・入場時の混雑を緩和するため、余裕を持った開場時間を設定する。
 - ・トイレ等の混雑を緩和するため、余裕を持った休憩時間を設定する。
- ◆ 来場者入退場に混雑が予想される場合は、券種やゾーンごとに時間差で入退場を行う等、対応可能な工夫を行ってください。
- ◆ 物販に関わるスタッフはマスクの着用と手指消毒又は石鹸による手洗いを徹底してください。また、見本品は多くの人が触れないよう展示方法を工夫し、購入者とは最低1mの間隔を空けてください。

◆来場者が、ステージ上を除く客席又は各室において、大声での歓声・声援等・歌唱する恐れのないもの、通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発することのないものについては、定員の100%以内(147名)の実施を可能とします。

この場合は、本ガイドラインに加え、下記、「イベント開催等における必要な感染防止策」※を守ってください。不特定多数に向けて集客する興行の場合は、神奈川県が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストをイベント主催者が記入の上、HP等で公表または会場で掲示すること。なお、作成したチェックリストはイベント終了日より1年間保管すること。クラスター発生や基本的感染防止対策の不徹底等問題が発生した場合、神奈川県から結果報告資料の作成提出が求められます。

【チェックリストのフォーマット等(神奈川県 HP)】<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/callcenter.html>

※「イベント開催等における必要な感染防止策」

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスクの正しい着用の必須や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口のアルコール等の手指消毒液の設置、場内アナウンス等の実施)主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。

常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分以上)の徹底。

入退場時の密集を回避するための措置の実施。

休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。

* 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること。

大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔。大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保を行う。*「大声あり」の場合、座席間は1席(立席の場合できるだけ2m、最低1m)空けること。

飲食時における感染防止策の徹底。食事中以外のマスク着用の推奨。

有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控えるなど日常からの出演者(演者・選手等)の健康管理を徹底する。

練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。

* 練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。

出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)。

入場時の検温、有症状(発熱、風邪の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。

* チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。

時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等、イベント前後の感染防止の注意喚起を行うこと。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、上記内容が変更、もしくはご利用がいただけなくなる場合がございますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

横浜人形の家 〒231-0023 横浜市中区山下町 18 番地 TEL : 045-671-9361 / FAX : 045-671-9022